

## 平成30年度普通交付税等（大分県市町村分）について

### 1 平成30年度普通交付税大綱（平成30年7月24日（火）閣議報告、決定） 普通交付税決定額（財源不足団体）

総 額 15兆 480億円（対前年度比 ▲2.0%）  
市町村分 6兆9,045億円（対前年度比 ▲2.7%）

<参考> 平成30年度地方財政計画（通常収支分）

地方交付税 16兆 85億円（対前年度比 ▲2.0%）  
（うち普通交付税 15兆480億円（対前年度比 ▲2.0%））

### 2 大分県市町村分の状況

#### （1）平成30年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

##### ア 総額

- 普通交付税決定額は1,175億円で、前年度と比較して38億円の減増減率は▲3.1%（全国市町村▲2.7%）となっている。
- 臨時財政対策債発行可能額は164億円で、前年度と比較して1億円の減増減率は▲0.3%（全国市町村▲1.5%）となっている。

（単位：億円、%）

区 分	30年度	29年度	増減額		全国市町村 増減率 (財源不足団体)
	A	B	A-B	C	
普通交付 税決定額	1,175	1,213	▲38	▲3.1	▲2.7
臨時財政 対策債発 行可能額	164	165	▲1	▲0.3	▲1.5
合計	1,339	1,378	▲39	▲2.8	▲2.5

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

## イ 市町村別

- 市町村別の普通交付税決定額は、増加が1団体、減少が17団体となった。これは、障がい者自立支援や子ども子育て支援施策等の充実により社会福祉費が増加したものの、合併算定替による割増額の縮減、地域経済・雇用対策費（地方財政計画の歳出特別枠）の廃止や包括算定経費の単位費用の減などにより、基準財政需要額が減少したことによる。

なお、昭和57年度以来、37年連続で全18団体が交付団体となっている。

普通交付税決定額	
対前年度	団体数
増加	1 団体
減少	17 団体

- 増減の主な団体 （単位：百万円、％）

市町村名	30年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増減率	増減額	
津久見市	2,745	1.3	36	市町村民税法人税割の減 財源対策債の減
竹田市	6,629	▲7.1	▲504	地域経済・雇用対策費の減、高齢者保健福祉費（65歳以上）の減、包括算定経費（人口）の減
日田市	10,798	▲5.7	▲654	地域経済・雇用対策費の減、包括算定経費（人口）の減、市町村民税所得割の増
日出町	2,106	▲4.9	▲109	市町村民税法人税割の増、包括算定経費（人口）の減、地域経済・雇用対策費の減
佐伯市	15,320	▲4.9	▲792	地域経済・雇用対策費の減、包括算定経費（人口）の減、高齢者保健福祉費（65歳以上）の減

## ウ 合併算定替

- 合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は981億円で、一本算定と比較すると47億円の増となっている。
- なお、平成16年度に合併した8団体（大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市）は7割、平成17年度に合併した4団体（竹田市、杵築市、由布市、国東市）は5割、合併算定替による割増額の縮減が行われている。（縮減額合計 63億円）

### 【市町村合併による行政区域広域化を反映した算定】

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、26年度からの支所経費等において、単位費用の見直しや人口密度等による需要の割増し等が行われている。これにより縮減額が76億円復元している。

平成24年に「合併市における普通交付税の算定方法等を考える研究会」を県と合併12市とで設立し、調査研究を行い、25年に国・政党等へ提言要望活動を実施。この要望等を受け、国が平成26年から見直しの方向性を示し、最終的に縮減額の7割程度が復元される見込み。

(2) 平成30年度基準財政需要額及び基準財政収入額

- 基準財政需要額は2,545億円で、対前年度で39億円の減、減少率は1.5% (全国市町村0.1%増) となっている。
- 基準財政収入額は1,367億円で、対前年度で2億円の減、減少率は0.1% (全国市町村1.3%増) となっている。

(単位：億円、%)

区 分		30年度 A	29年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (公債費除き) a	1,940	1,932	8	0.4	1.2
	包括算定経費 b	317	332	▲ 15	▲ 4.6	▲ 4.8
	地域経済・雇用対策費 c	0	13	▲ 13	▲ 100.0	▲ 100.0
	まち・ひと・しごと創生事業費	81	81	0	0.4	—
	地域の元気創造事業費 d	37	36	1	1.5	0.0
	人口減少等 特別対策事業費 e	44	44	▲ 0	▲ 0.5	▲ 0.3
	特例費計(c+d+e)	81	94	▲ 13	▲ 13.8	—
	小計(a+b+c+d+e) (公債費以外の経費) f	2,337	2,358	▲ 20	▲ 0.9	—
	公債費等 g	434	440	▲ 5	▲ 1.2	▲ 0.9
	臨時財政対策債 振替相当額 h	164	165	▲ 1	▲ 0.3	▲ 1.5
	合併算定替縮減額 i	63	49	14	28.5	—
	合計(f+g-h-i) j	(2,709) 2,545	(2,748) 2,584	(▲40) ▲39	(▲1.4) ▲ 1.5	(▲0.1) 0.1
基準財政収入額 k	1,367	1,369	▲2	▲ 0.1	1.3	
交付基準額(j-k)	(1,342) 1,178	(1,380) 1,215	(▲38) ▲37	(▲2.7) ▲ 3.1	▲2.7	
交付決定額	(1,339) 1,175	(1,378) 1,213	(▲39) ▲38	(▲2.8) ▲ 3.1	▲2.7	

- (注) 1 ( ) 書きは、臨時財政対策債振替相当額(h)を含めた額である。  
 2 交付基準額と交付決定額の差は調整額である。  
 3 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

ア 基準財政需要額

▲ 3, 9 2 5 百万円 ( 1. 5 % 減 )

- 個別算定経費の増加 + 7 8 7 百万円 ( 0. 4 % 増 )  
単位費用の増加等による社会福祉費の増があったものの、過年度に発行した地方債の償還終了による道路橋りょう費(延長)の減などにより、微増となった。

※増減率トップ3

- ①社会福祉費 + 9 9 6 百万円 ( 3. 4 % 増 )
- ②その他教育費(人口) + 3 4 4 百万円 ( 4. 0 % 増 )
- ③高齢者保健福祉費(75歳以上) + 2 9 2 百万円 ( 1. 9 % 増 )
- ①道路橋りょう費(延長) ▲ 4 3 5 百万円 ( 8. 4 % 減 )
- ②地域振興費(人口) ▲ 3 7 9 百万円 ( 4. 4 % 減 )
- ③清掃費 ▲ 2 8 1 百万円 ( 3. 9 % 減 )

- 包括算定経費の減少 ▲ 1, 5 3 5 百万円 ( 4. 6 % 減 )  
トップランナー方式の導入(3年目)などにより、単位費用が減少(「人口」⑳18, 380→㉑17, 500)したため減少となった。

○ (個別算定・包括算定経費の内数) トップランナー方式 ▲ 3 6 7 百万円  
歳出効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に概ね3～5年程度かけて段階的に反映。  
30年度は段階的な反映の3年目の見直しを実施  
(トータル影響額 ▲ 1, 1 7 4 百万円 (試算値))

- 地域経済・雇用対策費の減少 ▲ 1, 3 3 2 百万円 (皆減)  
地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止に伴い、皆減となった。

- 「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定の増加  
・地域の元気創造事業費 + 5 6 百万円 ( 1. 6 % 増 )  
・人口減少等特別対策事業費 ▲ 2 2 百万円 ( 0. 5 % 減 )  
地方創生の取組みに対応し、地域の元気創造事業費は「行革努力分」から「地域経済活性化分」へ、人口減少等特別対策事業費は「取組の必要度」から「取組の成果」に応じた算定へ、それぞれ29年度から3年間で1, 0 0 0 億円(毎年330億円)をシフトすることとしている。

- 公債費の減少 ▲ 2 1 7 百万円 ( 0. 5 % 減 )  
・財源対策債償還費 ▲ 4 3 2 百万円 ( 1 3. 1 % 減 )  
・臨時税収補てん債 ▲ 3 2 8 百万円 ( 6 0. 0 % 減 )  
・臨時財政対策債償還費 + 8 9 9 百万円 ( 5. 6 % 増 )

- 錯誤額の減 ▲ 3 2 1 百万円 ( 8 1. 0 % 減 )

- 臨時財政対策債振替相当額の減 ▲ 4 7 百万円 ( 0. 3 % 減 )

- 合併算定替縮減額の拡大 + 1, 3 8 8 百万円 ( 2 8. 5 % 増 )

イ 基準財政収入額

▲ 186 百万円 ( 0. 1% 減)

- 算定方法の見直し ▲ 147 百万円 (税目毎増減の内数)  
基準財政収入額の算定における標準的な徴収率を、全国の平均的な徴収率から、上位  
3分の1の自治体が達成している徴収率とし、5年間かけて段階的に反映。  
30年度は段階的な反映の3年目の見直しを実施  
(トータル影響額 ▲ 776 百万円 (試算値))  
[対象税目]
  - ・ 市町村民税 (個人均等割、所得割)
  - ・ 固定資産税 (土地、家屋、償却資産)
  - ・ 事業所税
  
- 固定資産税の減少 ▲ 445 百万円 ( 0. 8% 減)  
評価替えに伴う評価額の下落により減となった。
  
- 市町村たばこ税の減少 ▲ 426 百万円 ( 6. 7% 減)  
喫煙人口の減等により減となった。
  
- 市町村民税所得割の増加 + 453 百万円 ( 1. 2% 増)  
給与所得改善による納税義務者数の増加等により増となった。
  
- 地方消費税交付金の増加 + 435 百万円 ( 2. 4% 増)  
地方消費税貨物割 (輸入取引に課されるもの) が景気の回復基調等により増となった。

(参考資料)

## 1 普通交付税の額の決定方法

$$\begin{aligned} \text{各地方団体の普通交付税額} &= (A \text{ 基準財政需要額} - B \text{ 基準財政収入額}) \\ &\qquad\qquad\qquad \text{標準的な財政需要} \qquad\qquad\qquad \text{標準的な財政収入} \\ &= \text{財源不足額 (交付基準額)} \end{aligned}$$

$$A \text{ 基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

測定単位 1 当たりの費用                      人口、面積等                      段階補正等

※ 各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの

$$B \text{ 基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入等の75\%} + \text{地方譲与税等}$$

## 2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。各団体の発行可能額は、各団体の財源不足額を基礎として算出した額。(財源不足額基礎方式)

## 3 合併算定替

合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態で作定(一本算定)した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定(合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定)した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

### ※合併算定替の適用期間

○市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)

合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。

なお、本県の合併団体(全12団体)は全団体とも旧合併特例法の適用を受けている。

### ※平成16年度に合併した8団体

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市

### ※平成17年度に合併した4団体

竹田市、杵築市、由布市、国東市

平成30年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対当初決定比較

(単位:千円、%)

市町村名	30年度			29年度			増減額			増減率		
	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計
	A	B	A+B C	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F
大分市	7,911,709	6,123,757	14,035,466	7,963,937	5,802,842	13,766,779	▲ 52,228	320,915	268,687	▲ 0.7	5.5	2.0
別府市	8,444,780	1,563,833	10,008,613	8,643,816	1,655,732	10,299,548	▲ 199,036	▲ 91,899	▲ 290,935	▲ 2.3	▲ 5.6	▲ 2.8
中津市	9,777,868	1,278,590	11,056,458	9,878,599	1,281,430	11,160,029	▲ 100,731	▲ 2,840	▲ 103,571	▲ 1.0	▲ 0.2	▲ 0.9
日田市	10,797,773	1,059,743	11,857,516	11,451,344	1,074,039	12,525,383	▲ 653,571	▲ 14,296	▲ 667,867	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 5.3
佐伯市	15,320,235	1,087,727	16,407,962	16,111,849	1,143,954	17,255,803	▲ 791,614	▲ 56,227	▲ 847,841	▲ 4.9	▲ 4.9	▲ 4.9
臼杵市	6,081,079	540,730	6,621,809	6,256,073	571,460	6,827,533	▲ 174,994	▲ 30,730	▲ 205,724	▲ 2.8	▲ 5.4	▲ 3.0
津久見市	2,745,297	300,788	3,046,085	2,709,616	306,131	3,015,747	35,681	▲ 5,343	30,338	1.3	▲ 1.7	1.0
竹田市	6,628,634	372,192	7,000,826	7,132,757	411,060	7,543,817	▲ 504,123	▲ 38,868	▲ 542,991	▲ 7.1	▲ 9.5	▲ 7.2
豊後高田市	5,248,369	351,075	5,599,444	5,276,992	354,292	5,631,284	▲ 28,623	▲ 3,217	▲ 31,840	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 0.6
杵築市	6,118,301	478,861	6,597,162	6,215,967	483,094	6,699,061	▲ 97,666	▲ 4,233	▲ 101,899	▲ 1.6	▲ 0.9	▲ 1.5
宇佐市	7,820,191	828,304	8,648,495	7,987,700	846,528	8,834,228	▲ 167,509	▲ 18,224	▲ 185,733	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 2.1
豊後大野市	9,809,497	582,619	10,392,116	10,147,578	603,654	10,751,232	▲ 338,081	▲ 21,035	▲ 359,116	▲ 3.3	▲ 3.5	▲ 3.3
由布市	5,112,320	552,342	5,664,662	5,189,517	572,091	5,761,608	▲ 77,197	▲ 19,749	▲ 96,946	▲ 1.5	▲ 3.5	▲ 1.7
国東市	7,491,494	492,433	7,983,927	7,845,863	525,219	8,371,082	▲ 354,369	▲ 32,786	▲ 387,155	▲ 4.5	▲ 6.2	▲ 4.6
姫島村	1,132,710	47,401	1,180,111	1,166,833	49,806	1,216,639	▲ 34,123	▲ 2,405	▲ 36,528	▲ 2.9	▲ 4.8	▲ 3.0
日出町	2,105,873	351,535	2,457,408	2,214,731	369,115	2,583,846	▲ 108,858	▲ 17,580	▲ 126,438	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 4.9
九重町	2,313,250	172,744	2,485,994	2,344,881	175,216	2,520,097	▲ 31,631	▲ 2,472	▲ 34,103	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 1.4
玖珠町	2,667,450	231,435	2,898,885	2,770,454	237,002	3,007,456	▲ 103,004	▲ 5,567	▲ 108,571	▲ 3.7	▲ 2.3	▲ 3.6
市計	109,307,547	15,612,994	124,920,541	112,811,608	15,631,526	128,443,134	▲ 3,504,061	▲ 18,532	▲ 3,522,593	▲ 3.1	▲ 0.1	▲ 2.7
町村計	8,219,283	803,115	9,022,398	8,496,899	831,139	9,328,038	▲ 277,616	▲ 28,024	▲ 305,640	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.3
県計	117,526,830	16,416,109	133,942,939	121,308,507	16,462,665	137,771,172	▲ 3,781,677	▲ 46,556	▲ 3,828,233	▲ 3.1	▲ 0.3	▲ 2.8

(注)臨財債＝臨時財政対策債発行可能額

# 普通交付税当初決定額の対前年度比較(市町村別)

□ 29年度普通交付税      ■ 30年度普通交付税

単位:億円

